

中国の農産物卸売市場の現状

—新発地農産品卸売市場の事例から—

主事研究員 若林剛志
研究員 王 雷軒 (Wang Leixuan)

〔要 旨〕

本稿の目的は、中国最高の取扱高を誇る新発地農産品卸売市場を紹介し、同市場を通じて中国の農産物卸売市場の現状や課題を示すことにある。

同市場の主な特徴は、相対取引であること、北京と他の地域を結ぶ拠点であること、本市場に付属する複数の取引施設を持っていること、小売事業も実施していること等にある。

日本と中国の農産物卸売市場には差異があるが、その差には、卸売市場が営利を前提としているか否かが関係していると考えられる。

日本の卸売市場が持つ機能を基準とした場合、新発地市場を含む中国の卸売市場の現状にはなお不十分な部分があるが、「公共性を持つ市場の建設」へ向けた整備が今後進められると考えられる。中国の卸売市場が、営利性の中に公共性も踏まえた市場へと発展していくことが期待される。

目 次

はじめに

1 中国の農産物流通と卸売市場

- (1) 農産物流通の現状
- (2) 農産物卸売市場の概況
- (3) 農産物卸売市場にかかる制度の展開

2 新発地農産品卸売市場

- (1) 新発地市場の概要
- (2) 新発地市場の特徴

3 新発地農産品卸売市場にみる農産物卸売市場の現状と課題

- (1) 日本の卸売市場の機能からみた新発地市場の現状
- (2) 新発地市場が認識している同市場の課題
- (3) 課題の克服と今後の展望

はじめに

1978年の改革開放以後、中国ではそれまで国家統制の下にあった農産物取引が漸次緩和され、それとともに農産物取引も活発となり、卸売市場が続々と設立されていった。

これまで中国の農産物卸売市場について述べた日本語文献は複数あり(秦・宮崎(1997), 王・小林(1997), 王(2001), 傅ほか(2002), 徐(2011), 安・張(2012)等), それらは現在でも有益な情報を提供してくれる。しかし、北京市内にある消費地卸売市場であり、中国最高の取扱高を誇る新発地農産物卸売市場を紹介した日本語文献はほとんどない。本稿の目的は、筆者らが2014年8月に実施した聞き取りから同市場を紹介し、同市場を通じて中国の農産物卸売市場の現状や課題を示すことにある。

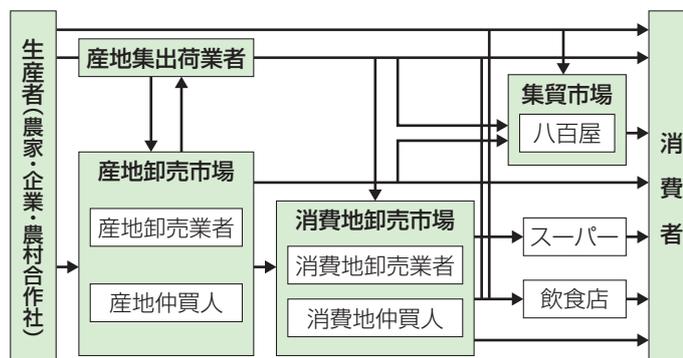
本稿の構成は次の通りである。第1節で中国の農産物流通と卸売市場の現状および卸売市場にかかる制度を、第2節で新発地農産物卸売市場の現況を取り上げる。第3節では、新発地農産物卸売市場から考えられる中国の農産物卸売市場の課題を述べる。

1 中国の農産物流通と卸売市場

(1) 農産物流通の現状

中国の農産物流通のうち、特に青果物の流通に焦点をあてて概要を示したのが第1図である。青果物流通の流れ自体は日本と

第1図 青果物流通の概略図



資料 聞き取り調査により筆者作成

大きく変わらない。まず生産者である農家、企業および農村合作社が青果物を生産する。^(注1)生産された青果物は、生産者が近隣の集贸市场^(注2)に販売するほか、産地の集出荷業者や販売および輸送を担う農村合作社により集出荷される。

集出荷された青果物は、産地あるいは消費地の卸売市場へ荷引きされる。そこで卸売業者や仲買人が荷を取引する。産地卸売市場で取引された青果物はその後、消費地にある卸売市場に運搬される。消費地卸売市場で取引された青果物は集贸市场内にある青果物取扱商人やスーパー、飲食店等に卸され、それを消費者が購入する。

最近増加しているのは、卸売市場を経由しない取引である。農村合作社や産地の集出荷業者がスーパーと直接取引する例(農超对接)、飲食店と直接取引する例(農餐对接)、都市コミュニティの中で直接販売する例(社区直送)等が増加傾向にあると言われている。中国の農産物流通の研究者への聞き取りによれば、農超对接の取引額に対するシェアは10%以上に高まってきてい

るとのことであった。

集出荷業者等によるスーパー等との直接取引が可能となった背景の一つに、集出荷業者等がスーパー等の要請に応えられる条件が整ってきたことがある。例えば、集出荷業者はまとまった量を扱うことができるため、スーパーの安定供給ニーズに応えることが可能であるし、流通の簡素化によりスーパーは低価格で消費者に商品を提供することが可能となる。農村合作社も、彼らの事業地区における農業経営規模が拡大するなか、集出荷業者と同様に流通の川下のニーズに応えることが可能となってきている。

(注1) 中国では、アグリビジネスを行う企業や農民が生産を協同化した合作社が農業経営を実施する例が増えている。

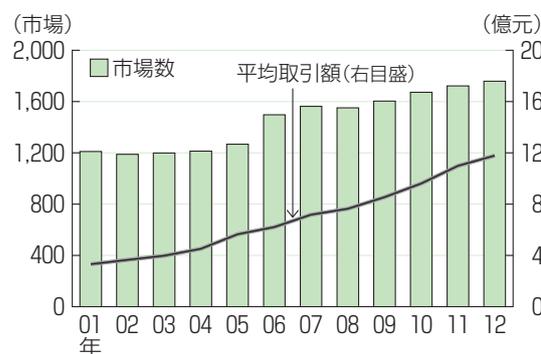
(注2) 集貿市場とは、主に周辺住民のために開設された小売市場のことである。

(2) 農産物卸売市場の概況

卸売市場は、農産物流通の中心となっている。農業部の「2013年中国農業発展報告」によれば、全国の農産物卸売市場数は4,300を超えており、農産物の卸売市場経由率は70%以上である^(注3)。

市場総数は、近年減少傾向にあるものの、農産物卸売市場のうち年間取扱高が1億元以上の卸売市場は増加傾向にあり、12年には1,759市場となった(第2図)。また、1市場当たりの平均取扱額も年々拡大し、12年には11.8億元(約200億円)となっている。取扱高は伸びているが1市場当たりの営業面積は縮小傾向にある。これは、郊外に設立したはずの卸売市場が、都市の拡大により現

第2図 年間取扱高1億元以上の農産物卸売市場数と1市場当たり平均取引額の推移



資料 中国国家統計局『中国商品交易市场統計年鑑』

在では都市の中心部となってしまい、市場用地が住宅開発等に利用されたためである。

第1図で確認したように、卸売市場には産地市場と消費地市場がある。別の区分方法として、多様な品目を扱う総合市場と特定の品目のみを取り扱う専門市場とがある。12年現在、年間取扱高1億元以上となっている卸売市場の41%が総合市場である。また、卸売市場には卸売を主とする市場と小売を主とする市場があり、これを区分に利用することもある。12年では取扱額1億元以上の卸売市場の57%が卸売を主とする市場となっている。

(注3) ここでいう農産物には、畜産物と水産物も含まれる。また市場経由率の計算式は示されていない。

(3) 農産物卸売市場にかかる制度の展開

卸売市場の形成期(1984~89年)から発展期(90~94年)の市場乱立に対し、市場開設や取引行為を秩序立てることを目的に「卸売市場に関する管理弁法」(94年)が制定された^(注4)。その後、中共中央・国務院が基本的な方向性を示し、各省庁が具体的な施

策や規程を示しているが、市場の開設や管理について具体的内容に示されている同弁法は、現在でも卸売市場制度に関する柱の一つとなっている。

直近10年間の農業政策を示す中共中央・^(注5) 國務院の「中央1号文書」には、11年を除き全てに農産物流通あるいは卸売市場に関する記述があった。04年の同文書には、産地・消費地卸売市場の整備を強化し、農産物流通の環境を一層改善することが盛り込まれ、以下、電子取引の導入や仲卸人の育成(05年)、農産物の規格化やブランド化の促進(06年)、生鮮農産物卸売市場の建設加速(07年)、市場の偏在の調整と、大規模市場の促進(10年)、非営利市場の建設(12年)、公共性を持つ市場の建設(14年)等が盛り込まれている。

これらから、卸売市場の規模の追求と流通インフラとしての機能強化、最近では市場の公共性重視の姿勢等が確認できる。

具体的な施策や規程を策定するのは、商務部、農業部、工商行政管理局、国家發展改革委員会等である。管理権限が多数の中央省庁にあり、それぞれが必要な制度を作るため、各制度の整合性が不十分となることがある。また、数多くの規程等があるが、未だ農産物卸売市場法は制定されておらず、現在は制度の整備途上にあると言える。

(注4) 弁法とは、日本における規則である。従って、中国國務院が卸売市場を管理するための事務や事務処理を定めたものであり、法律ではない。「卸売市場に関する管理弁法」については王・小林(1997)に詳しい。

(注5) 「中央1号文書」とは、中国共産党・中央政府が毎年初めに示す最も重要な政策指導要綱である。

2 新発地農産物卸売市場

(1) 新発地市場の概要

北京市内には青果物を中心とした9つの農産物卸売市場があり、^(注6) そのなかで本稿が取り上げる新発地農産物卸売市場(以下「新発地市場」という)が最大である。12年の同市場の取扱金額は、中国の農産物卸売市場の中で第1位となっており、02年からその座に座り続けている。以下では、聞き取りの結果を中心に新発地市場の概要を述べる。

北京市豊台区にある新発地市場は、総合卸売市場として1988年に設立された。新発地市場の14年8月時点の敷地面積は121.3ha^(注7)である。これはかつて最も大きかった大鐘寺農副産物卸売市場(6.5ha)の18.7倍、日本の大田市場(38.6ha)の3.1倍である。

新発地市場は北京市政府の認可を受けた卸売市場であり、88年に集団企業^(注8)として創設されたが、03年に株式会社(股份有限公司)となった。株主構成は村民委員会60%、北京市政府20%、^(注9) その他が20%である。

新発地市場が取り扱う品目の中心は青果物であるが、畜産物や水産物も取り扱っている。13年の同市場の総取扱量は1,400万トンであった。大田市場の青果と水産物を合計した取扱量が年間124.7万トンであるから、この数字がいかに大きいかかわかる。

同市場への野菜の省別搬入量は、河北省、山東省の順に多い。果実では、河北省、広東省の順となっている。青果物は全国から集まるものの、野菜は近隣の省で生産され

たものが多い。果実は野菜以上に栽培適地が限定されていることもあり、野菜と比べ南方からの出荷が多い。露地物が多数を占めるなか、冬場の青果物の荷受量は南方からが多い。

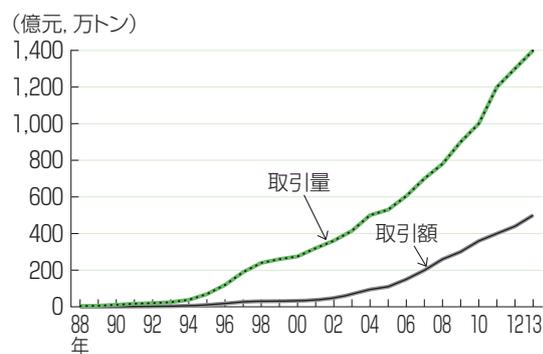
取扱量と取扱額の変化は第3図のとおりであり、創設以降両数値は一貫して増加し続けている。直近の13年の総取扱額は500億円で、内訳は野菜が3割、果実が3割と、この2つで6割を占めている。

新発地市場は多品目を取り扱う農産物総合市場であるが、中国商品交易市场統計年鑑によれば、年間取引額が1億元以上の北京市内にある市場総数39のうち17の農産物総合市場の取引合計額は999億元（12年）となっている。12年現在の新発地市場の取扱額はこのうち44%を占めていることになる。

役職員は、88年の創設時には15人だったが、現在の従業員数は、警備や清掃等を含めると1,700人である。新発地村出身者もここで働いている。

新発地市場に開場時間の制限はなく、24時間、365日開場している。荷を運搬する

第3図 新発地農産物卸売市場の取引推移



資料 第1図に同じ

トラックの出入りは1日3万台である。

新発地市場の主な収入は、入場料、賃貸料、手数料である。入場料は、卸売市場に入場するトラックの大きさ、荷物の量に、直近の農産物価格を考慮した額を乗じて徴収する。従って、入場料は産地から荷物を運んできたトラックが対象であり、荷を積んで出場する農産物等の購入者からは徴収されない。その代わりに、トラックを場内に駐車する場合には駐車場代を徴収している。

賃貸料は、市場内における建築物利用の対価である。市場内には5,558のテナントがあり、施設の中には冷蔵倉庫もある。テナント利用者の3割が企業であり、残りの7割は個人の商人が利用している。

手数料は、販売額に応じて徴収する。現在、入場料から手数料への移行が目指されている。前述の入場料は、販売実績とは無関係に徴収されるため、手数料に移行するよう入場者から求められていることが背景にある。

(注6) 新発地農産物卸売市場での聞き取りによるが、中国商品交易市场統計年鑑によれば、12年現在の北京市における年間取引額が1億元以上の農産物市場総数は39あり、取引額の合計は1,580億元である。

(注7) 1,820畝であり、1畝は1/15haである。

(注8) 集団企業とは、集団が所有している企業のことであり、ここでは村が所有する企業という意味である。

(注9) 新発地村は25の集団企業および株式会社を持ち、不動産業、運送業や宿泊業等様々な事業を展開している。卸売市場の運営はこれらの事業のうちの一つである。

(2) 新発地市場の特徴

新発地市場での取引は現物相対取引が中心となっている。これは中国の卸売市場における一般的な状況であり、卸売市場が取引の物理的な場となっていることがわかる。^(注10)

現物相対取引のための場の提供という点で、自由な取引が可能なのは同市場の特徴となっている。場内への入場制限がなく、通年取引を行う事業者はテナントを借り、店舗を持ちながら営業活動を行っている。季節性の高い農産物を中心に取り扱う事業者は、通年で平準化された量を取り扱うことはないので、広い青空の下のスペースを利用し、トラックを駐車したまま自由に取引を行うことが可能となっている。

相対取引以外の特徴として、次の3点をあげておく。

第1は、ハブ機能を有している点である。新発地市場には全国各地から大量の荷が運搬されてくる。そこで荷を販売した事業者が同市場で別の農産物を買付けていく。例えば南方の業者は新発地で荷を下ろし、同市場より北の市場へは運ばない。この業者は同市場で荷降ろしした後、北方で生産される農産物を調達し、帰って行くのである。すなわち新発地市場は農産物の中継基地の役割を果たしており、物流の効率性を向上させる拠点ともなっている。

ハブ機能は、東西南北を結ぶ拠点としての機能だけでなく、近隣の他の消費地卸売市場への転送という機能も有している。北京で最大となっている同市場に荷が集まり、品揃えが豊富であるため、このように利用

されるのである。

第2は、卸売市場の収益性を考慮した立地分散である。新発地市場は13の分市場を持っている。そのうち1つが北京市に、3つが北京市を囲む河北省にあり、それぞれの機能を担っている。例えば卸売市場にとって収益性が低い品目の1つとしてタマネギがある。タマネギは単価が低く、本市場の地代や運営経費を考慮すると本市場での取引が難しい。加えて大量に取引されるため、本市場内の混雑にもつながる。そのため、少し離れた分市場で取引されている。

第3に、小売事業を兼営していることである。中国では買参権がなく、卸売市場で卸売業者が不特定多数に販売することができる。従って、卸売業に専念する必要はない。

加えて、新発地市場は北京市内で約200の直接販売店舗を持ち、店舗を経営している。これは北京市政府の支援を受けながら実施している取組みであり、流通の中間コストを削減して消費者に届けることを目的としている。現状は、単価の低い農産物が中心となっており、利益はほとんどないとのことであった。

その直販店では、主に近隣の農村合作社との契約取引により仕入れた農産物を陳列している。その理由の一つに商品の規格を店頭で統一することが容易でないという現実があり、合作社を通じて規格品を供給してもらっている。

(注10) 弁法では「卸売市場とは、売買双方に商品

の卸売取引を円滑にさせるために、提供される経常・公開・規範の場所であって、情報、決算、運輸等の必要なサービス機能を果たしているものをいう」(王・小林(1997)による翻訳を転載)となっており、場の提供であることが明示されている。

3 新発地農産物卸売市場にみる農産物卸売市場の現状と課題

(1) 日本の卸売市場の機能からみた新発地市場の現状

中国の卸売市場と日本の卸売市場では差異がある。^(注11)特に、日本では現物せりや現物相対取引があるのに対して、中国では現物相対取引の単一取引であることが次に述べる機能の相違につながる。

日本の卸売市場の機能として、集分荷機能、価格形成機能、代金決済機能、情報受発信機能、災害時対応機能、衛生保持機能等があるが、以下では中国を代表して、新発地市場の現状を集分荷、価格形成および代金決済の3つの機能に即して述べる。

集分荷機能について、新発地市場に年間1,400万トンの荷が集まり、北京住民の台所としての機能を果たしているという点で集荷機能は十分に果たしている。しかし、分荷機能は不十分である。仲卸や小売は少量で多品目の荷を取り扱うが、仕分けする場がないため、分荷が困難である。^(注12)日本のように荷を小分けし、パレットの上に整然と多品目の農産物が積まれ、搬出を待つという光景はほとんど確認されない。

価格形成機能は、参考となる直近の相場が公示されるものの、小口で無数の相対取

引が存在していることから指標性に乏しい。但し、実際の取引においては、近くに同じ品目の農産物が置かれることが多いことから、取引価格が相場から大きく乖離することはあまりない。

価格形成機能と情報受発信機能と関連して、中国の生産者を悩ませるのは農産物価格の乱高下である。相対取引の相場情報を提供するにしても、それを短時間のうちに誰でも入手できる環境にはない。新発地市場は北京で圧倒的な取引額シェアを持っており、大量の荷が集まる。聞き取りによれば供給は過剰気味とのことであった。こうしたなか、供給過剰や特定農産物に好ましくない風評が流れると、相場が大きく崩れやすくなる。正確で迅速な情報の不足は、産地側での収穫の調整や産地市場での出荷市場の分散等の対応を遅らせる原因となる可能性もある。

代金決済については原則相対取引者間の現金決済であり、新発地市場はその代金決済機能を持っていない。中国の農産物市場の研究者によれば、2000年前後に北京市の卸売市場でも電子決済システムが導入されたが、農産物の規格化が極めて困難なことや決済利用者による卸売業者への信用が十分でないこと等により失敗し、現在導入しているのは全国で3市場のみとのことであった。

このように、日本の卸売市場の機能に即して確認すると、新発地市場が持つ機能は日本と異なることが確認される。

(注11) 王・小林(1997)は、日中の卸売市場の特

徴を比較している。

(注12) このような現状は非効率であろうが、例えば場内のほぼ決められた場所で商いをすることが多いので、目的の品目、あるいは目的の業者を探索する費用は想定ほどは高くはないと考えられる。

(2) 新発地市場が認識している同市場の課題

新発地市場の課題について、前述の卸売市場が持つ機能への対応のほか、聞き取りでは農産物の規格化、ブランド化および物流における品質の維持をあげていた。

農産物の規格化は、規格により農産物を区分することで、需要のある規格に相応の価格を、あるいは価格の安定を目指すことが目的である。現状それへの対応は容易ではないものの、農企業や農村合作社との規格化も含めた農産物契約取引を進めることで順次対応している。

ブランド化も規格化と同様、信用における農産物を相応の価格で取引可能なように、あるいは同じ品目の価格変動を緩和する材料として対応の必要性を感じている。現状は雲南省産のジャガイモの味が良い、リングゴでは山東省の煙台や陝西省の洛川産といったように、有名産地の認識はされているものの、全体としてみればブランド化に至っている農産物は少ないとのことであった。

物流過程における品質維持は、物流の一端を担う卸売業者にとって避けて通れない課題である。中国では農産物が収穫され、消費者の手元に農産物が届くまでの間に、2割から3割程度の量が失われるとのこと

である（国家發展改革委員会・南開大学現代物流研究中心（2011））。

このため、同市場では施設の近代化を進めている。近代化の例として場内における屋外取引の割合を低下させ、建築物内で荷を扱うこと、あるいはトラックが出入りできる立体構造物を建設し、そこを荷の搬出入の結節点とすることも想定されている。

これは、流通過程における品質保持に寄与するだけでなく、同市場が安定的な賃料収入を得る機会となる。加えて、中国全土で実施中のコールドチェーンの推進にもつながる。10年に国家發展改革委員会は「農産物コールドチェーン發展計画」^(注13)を掲げ、産地では予冷施設の整備、卸売市場では屋内取引による品質劣化防止のための構造物建設が進められている。こうした取組みにより、ポストハーベストロス（サプライチェーンにおける損失）^(注14)の低下を試みようとしている。

(注13) 「農産物コールドチェーン發展計画（農産物冷連物流發展計画）」では、15年までに、予冷施設や冷蔵冷凍倉庫の整備、冷蔵冷凍可能なトラックの導入等、基礎的な低温物流の構築を目標としている。

(注14) 卸売市場を含む物流全体の課題は多くある。流通組織が小規模で多数あること、流通過程で多くのポストハーベストロスが発生することなどがあげられ、さらに新発地市場の董事長（会長）によれば、流通施設利用料、集贸市场等でのテナント料や臨時的催事等での費用負担などが高い流通コストにつながっているとのことである（賈ほか（2012））。

(3) 課題の克服と今後の展望

日本の卸売市場の機能に準じて新発地市場の現状を確認し、同時に新発地市場自身が直面している課題を確認した。新発地市

場の現況は、日本の卸売市場が求められている基準に照らせば不十分であり課題となるが、実際に新発地市場があげた課題は、14年以前に中央政府が卸売市場整備の方針としてあげてきた項目に沿ったものであり、それは営利企業の目線であった。

このような反応は、日本の卸売市場では受託拒否を禁止する等、市場の公共性を前提とした市場運営が求められているのに対して、新発地市場の場合は、94年の弁法が卸売市場の乱立に対する市場管理の規則を定めたことから推察されるように、営利を前提としたなかで卸売市場に求められる機能を発揮することが念頭に置かれていることと関係していると考えられる。^(注15)

新発地市場を事例にみた中国の卸売市場の現状にはなお不十分な部分があるものの、最新(14年)の「中央1号文書」には「公共性を持つ市場の建設」が記されている。今後、これへ向けた整備が進められ、中国の卸売市場が、営利性の中に公共性も踏まえた市場へと発展していくことが期待される。

(注15) 中国では民設民営が多数を占めるが、公設公営の市場もあり、その市場は地方政府が求める公共性を担うことを前提に運営されている。

【参考文献】

- ・安玉発・張秋柳(2012)「中国における青果物流通の多元化とサプライチェーンの形成」斎藤修・下渡敏治・中嶋康博編『東アジアフードシステム圏の成立条件』農林統計出版
- ・王志剛・小林康平(1997)「中国改革開放後における農産物卸売市場の設立と運営に関する法律制定とその意義」『九大農芸誌』第52巻第1・2号, pp59-75
- ・王志剛(2001)『中国青果物卸売市場の構造再編』九州大学出版会
- ・贾敬敦他(2012)『中国農産品流通産業発展報告』社会科学文献出版社
- ・徐涛(2011)「中国における食料品流通の高度化—卸売市場の革新と食品安全策の強化を中心に—」甲斐諭編著『食品流通のフロンティア』農林統計出版
- ・秦瑾・宮崎猛(1997)「中国における大都市野菜卸売市場の供給変動とその特徴—北京市と西安市を事例にして—」『農林業問題研究』第126号, 25~33頁
- ・国家発展改革委員会・南開大学現代物流研究中心(2011)『中国現代物流発展報告』中国物資出版社
- ・中国国家统计局貿易外経統計司・中国商務部市場運行和消費促進司・中国商業联合会信息部(2013)『中国商品交易市场統計年鑑』中国統計出版社
- ・中国農業部(2013)『中国農業発展報告』中国農業出版社
- ・傅繼志・糸原義人・谷口憲治(2002)「中国の青果物卸売市場特性に関する研究—批発市場を中心として—」『農業生産技術管理学会誌』第9巻第1号, 37~43頁

分担執筆

<はじめに, 1-(1), 2, 3>

若林剛志(わかばやし たかし)

<1-(2)(3)>

王 雷軒(オウ ライケン)

